

製品安全データシート

作成日：2007年08月29日

改訂日：2025年03月27日

確認日：2025年03月27日

1. 化学品及び会社情報

製品名	デイド イノビン
供給者の会社名称、住所及び電話番号	シスメックス株式会社 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 シスメックス株式会社 テクノパーク 〒651-2271 神戸市西 区高塚台4丁目4番地の4
緊急連絡電話番号	TEL：(078) 991-1911 (代表)
推奨用途	臨床検査測定用
使用上の制限	・推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の指示を仰ぐ こと ・推奨用途以外への使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類	区分に該当しない
物理化学的危険性	眼刺激性 区分 2A
健康に対する有害性	区分に該当しない
環境に対する有害性	区分に該当しない
GHS ラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	GHS07 警告
危険有害性情報	H319 強い眼刺激
注意書き	
安全対策	P264 取り扱い後はよく洗うこと。 P280 保護眼鏡又は保護面を着用すること。
応急措置	P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗 うこと。次にコンタクトレンズを着用し ていて容易に外せる場合は外すこと。そ の後も洗浄を続けること。 P337+P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察又は手 当てを受けること。
保管	— 現地の法規制に従って保管する。
廃棄	P501 内容物及び容器を地方自治体及び国の規制

GHS 分類に関係しない又は GHS で扱われない他の有害危険性	情報なし に従って廃棄すること。
3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別 成分の化学名 濃度又は濃度範囲 CAS 番号 化審法 官報整理番号 安衛法 官報整理番号	混合物 塩化カルシウム $\leq 5.0\%$ 10043-52-4 1-176 既存
4. 応急措置	
必要な応急処置の説明 吸入した場合 皮膚に付着した場合 眼に入った場合 飲み込んだ場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。健康上有害な影響が持続または重篤な場合には医師の診断を受ける。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を 4 8 時間医師の観察 下に置く必要がある。</p> <p>多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。症状が現れたら、医師の診断を受ける。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。</p> <p>すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも 10 分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。</p> <p>水で口を洗浄する。入れ歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。健康上有害な影響が持続または重篤な場合には医師の診断を受ける。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にし</p>

<p>急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候 症状</p> <p>応急措置をする者の保護に必要な注意事項</p>	<p>て直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。</p> <p>情報なし</p> <p>人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。</p>
<p>5. 火災時の措置</p>	
<p>適切な消火剤</p> <p>使ってはならない消火剤</p> <p>火災時の特有の危険有害性</p> <p>消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置</p>	<p>水、粉末、泡、炭酸ガス</p> <p>情報なし</p> <p>情報なし</p> <p>消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p>	
<p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置</p>	<p>人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する適切な個人保護装置を着用する。</p>
<p>環境に対する注意事項</p>	<p>流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切な保護具についてセクション 8 に記載の情報に注意しなければならない。</p> <p>漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染（排水、水路、土壌または大気）を起したときは、関係する行政当局に報告する。</p>
<p>封じ込め及び浄化の方法及び機材</p>	<p>漏出区域から容器を移動する。粉塵の発生を避けること。HEPA フィルター付き真空吸引機を使用すれば粉塵の飛散を減少させることができる。漏洩物は指定された、ラベルの貼られた廃棄物用容器に入れること。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。</p> <p>注意：緊急時の連絡先についてはセクション 1 を、廃棄処理はセクション 13 を参照してください。</p>
<p>二次災害の防止策</p>	<p>情報なし</p>
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p>	
<p>取扱い</p> <p>安全取扱注意事項</p>	<p>適切な個人保護具を使用すること（セクション 8 を参照）。撰</p>

衛生対策	<p>取してはならない。眼、皮膚および衣類に接触しないようにする。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある容器を再利用してはならない</p> <p>本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション 8 の衛生措置に関する追加情報も参照。</p>
保管 安全な保管条件	<p>現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質（セクション 10 を参照）および飲食物から離して保管する。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。</p>
安全な容器包装材料	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等 設備対策	<p>情報なし</p> <p>全体換気装置は作業者がばく露される空中浮遊物質濃度の管理に十分なものを使用する。</p>
保護具 呼吸用保護具	<p>危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。</p>
手・皮膚の保護具	<p>リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。</p> <p>作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。</p>
眼、顔面の保護具	<p>リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場</p>

特別な注意事項	合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：耐学物質飛沫よけゴーグル。 情報なし
9.物理的及び化学的性質	
物理状態 色 臭い 融点／凝固点 沸点又は初溜点及び沸騰範囲 可燃性 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 引火点 自然発火点 分解温度 pH 動粘性率 溶解度 n-オクタノール／水分配係数 (log 値) 蒸気圧 密度及び／又は相対密度 相対ガス密度 粒子特性 その他のデータ(放射性、かさ密度、燃焼持続性)	固体 無色 無臭 本製品の性質上、関係なし／該当せず。 本製品の性質上、関係なし／該当せず。 本製品の性質上、関係なし／該当せず。 本製品の性質上、関係なし／該当せず。 [製品は燃焼が持続しない。] データなし データなし データなし データなし データなし 本製品の性質上、関係なし／該当せず。 データなし データなし データなし データなし データなし
10.安定性及び反応性	
反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物	データなし 製品は安定である。 通常の貯蔵及び使用条件下では、有害な反応は起こらない。 データなし データなし 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。
11. 有害性情報	
急性毒性 経口 経皮 吸入 皮膚腐食性／刺激性 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しない 情報なし 情報なし 情報なし 情報なし

呼吸器感作性又は皮膚感作性	情報なし
生殖細胞変異原性	情報なし
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。
誤えん有害性	情報なし
その他の情報	情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性、短期(急性)	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。 藻類(<i>Navicula seminulum</i>) EC50=3130000 µg/L 真水 96 時間ばく露(塩化カルシウムとして) ミジンコ類(<i>Daphnia magna</i>) EC50=52000 µg/L 真水 48 時間ばく露(塩化カルシウムとして) 甲殻類(<i>Americamysis bahia</i>) LC50=270 mg/L 真水 48 時間ばく露(塩化カルシウムとして) 魚類(<i>Pimephales promelas</i>) LC50=2110 mg/L 真水 96 時間ばく露(塩化カルシウムとして)
水生環境有害性、長期(慢性)	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生態蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし
その他の有害性	情報なし

13. 廃棄上の注意

<p>化学品（残余廃棄物）当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報</p> <p>残余廃棄物</p>	<p>廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要があります。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および地方自治体の定める基準に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。</p>
---	--

付着している汚染容器及び包装

不要な包装材料は可能であればリサイクルすること。焼却または埋め立ては、リサイクルが不可能な場合にのみ検討すべきである。包装材料および容器は安全な方法で廃棄すること。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。内容物が漏出した場合、漏出物の拡散や、土壌、水路、排水溝、下水道への流出を回避すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
航空規制情報 (ICAO/IATA)	輸送危険物に該当しない
国連番号	非該当
品名 (国連輸送名)	非該当
国連分類 (危険有害性クラス)	非該当
容器等級	非該当
海上規制情報 (IMO)	輸送危険物に該当しない
国連番号	非該当
品名 (国連輸送名)	非該当
国連分類 (危険有害性クラス)	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78 付属書 II 及び IBC	非該当
コードによるばら積み輸送される液体物質	
国内規制	
航空規制情報	輸送危険物に該当しない
海上規制情報	輸送危険物に該当しない
陸上規制情報	輸送危険物に該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別の安全策	直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

15. 適用法令

薬機法	体外診断用医薬品
安衛法	該当： 塩化カルシウム (安衛法施行令 別表第 2 名称などを表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 令和 7 年 4 月 1 日施行、皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質) ただし、薬機法に 該当するため、安衛法は適用されない。
化管法	非該当
毒劇法	非該当
化審法	非該当

水質汚濁防止法	非該当
航空法	非該当
船舶安全法(危険物船舶運送及び貯蔵規則)	非該当
消防法	非該当
スイス連邦法 揮発性有機化合物の特別税法	非該当
16. その他の情報	
その他の情報	<p>本 SDS は JIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。 ここに記載された情報は、シスメックス株式会社の最善の見地に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。本品の適正に関する決定は使用者の責任において行ってください。</p>
略語	<p>ICAO：国際民間航空機関（International Civil Aviation Organization） IATA：国際航空運送協会（International Air Transport Association） IMO：国際海事機関（International Maritime Organization） IBCコード：国際バルクケミカルコード（International Code for the Construction and Equipment of Ships Carrying Dangerous Chemicals in Bulk） 薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 安衛法：労働安全衛生法 化管法：化学物質排出把握管理促進法 毒劇法：毒物及び劇物取締法 化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 NITE：独立行政法人製品評価技術基盤機構（National Institute of Technology and Evaluation）</p>
データの主要な文献参照と出典	NITE GHS 分類公表データ